

1.日本の男女格差の現状と諸外国と比べた日本の現実

男女格差を測る指標の一つとして、世界経済フォーラムから発表されているジェンダーギャップ・レポートがあります。これはジェンダーギャップ（男女格差）の大きさを国別に順位づけしたもので毎年発表されています。このレポートでは「経済活動への参加と機会」「教育の到達度」「健康と生存率」「政治への参加と権限」の4分野14項目で男女平等の度合いを指数化して順位を決めています。2018年のジェンダーギャップ・レポートは2018年12月18日に発表され、日本は149カ国中110位でした。2017年は144カ国中114位と過去最低の記録であったのに対し順位が向上されました。しかし、G7で最下位であるなど、先進国の中でも男女平等が進んでいないと言えます。

順位	国名	スコア	順位	国名	スコア
1位	アイスランド	0.858	16位	カナダ (G7)	0.771
2位	ノルウェー	0.835		⋮	
3位	スウェーデン	0.822	51位	アメリカ (G7)	0.720
	⋮			⋮	
	⋮		70位	イタリア (G7)	0.706
12位	フランス (G7)	0.779		⋮	
	⋮		110位	日本 (G7)	0.662
14位	ドイツ (G7)	0.776		⋮	
15位	英国 (G7)	0.774	149位	イエメン	0.499

「The Global Gender Report 2018」より作成

分野別に見ると、「経済活動への参加と機会」と「政治への参加と権限」の順位が低いことが分かります。

分野	順位	項目	スコア
経済活動への参加と機会	117位	労働力率の男女比	0.799
		同種業務での供与格差	0.696
		勤労所得の男女比	0.527
		幹部・管理職での男女比	0.152
		専門職・技術職の男女比	0.671
教育の到達度	65位	識字率の格差	1.000
		基礎教育在学率の格差	1.000
		中等教育在学率の格差	1.000
		高等教育在学率の格差	0.952
健康と生存率	41位	出生時の男女比	0.944
		健康寿命の男女比	1.059
政治への参加と権限	125位	国会議員の男女比	0.112
		閣僚の男女比	0.188
		過去50年間の国家代表の在任年数の男女比	0.000

「The Global Gender Gap Report 2018」より作成

2. 女性以外の方がジェンダー平等に向けてできる具体的な取組とは

女性以外の方でもジェンダー平等に向けてできる取組の一つとして、UN Women による HeForShe に賛同し、署名していただくことが挙げられます。HeForShe とは、前回もご紹介しましたが、UN Women による、ジェンダー平等のための連帯運動です。2014 年に HeForShe を発表する際エマ・ワトソン UN Women 親善大使は、「男女差別を終わらせるためには全ての人に関わらなければならぬ。ジェンダー平等はあなた方（男性）の問題でもある」と訴えました。

ジェンダー平等に向けて、全ての人をご自身の問題だと認識し、ジェンダー平等について考えていただくことが必要です。

3. UN Women のジェンダー平等に向けた今後の取組とは

UN Women は 2030 年までにジェンダー平等と全ての女性や女兒のエンパワーメントを実現し、公的、私的生活のあらゆる領域で差別と不平等をなくし、女性のエンパワーメントを確保することを目的とした北京宣言および北京行動綱領（第 4 回世界女性会議（1995 年）に採択）を実施するため、UN Women の戦略的活動指針や目標、アプローチを表した戦略プラン（Strategic Plan）に則り活動を行っています。現在の戦略プランは 2018 年から 2021 年までのプランで、下記の 5 つの重点課題があります。

1) ジェンダー平等と全ての女性や女児のエンパワーメントのための世界的な規範やポリシー、基準の強化・実行

UN Women は国連総会や国際連合経済社会理事会、安全保障理事会において国連加盟国が国連女性の地位委員会（CSW）をはじめとするジェンダー平等を取り上げることを支援します。

2) 女性のリーダーシップの向上と参画の増加

ジェンダー平等と女性のエンパワーメントに政治参画は欠かせません。UN Women は女性の政治参画とリーダーシップの向上、ジェンダーに関して中立である政策と予算、司法制度へのアクセスを推進します。

3) 女性の経済的エンパワーメントの推進

女性の経済的エンパワーメントのため、量的・質的な有給雇用、公共サービス、女性が担う無給労働、経済資産（土地など）へのアクセス、女性が起業家となる際の文化的・社会的障害そして社会保障を重視します。

4) 女性に対する暴力の撤廃

女性と女児に対する暴力を止める最善の方法は暴力を防止することです。ネガティブな社会規範を変化させることによりプライベートと公共なスペースにおける暴力を予防し、既存の暴力の被害者・サバイバーへのサービスを強化します。

5) 平和と安全保障のあらゆる局面における女性の関与

UN Women はパートナーと女性と女児が平和、安全、防災そして人道支援の局面において参画し、リーダーシップを発揮したり、恩恵を受けられる環境づくりを進めています。

UN Women は、ジェンダー平等を持続可能な開発目標（SDGs）の基本と位置づけ、より包括的な世界を目指して活動していきます。

【参考情報】

- World Economic Forum 「The Global Gender Gap Report 2018」 (英語)
< http://www3.weforum.org/docs/WEF_GGGR_2018.pdf >
- HeForShe (英語)
< <https://www.heforshe.org/en> >
- HeForShe 紹介 (日本語)
< <http://japan.unwomen.org/ja/news-and-events/in-focus/heforshe> >
- 北京宣言および北京行動綱領 (Beijing Declaration and Platform for Action, Beijing +5 Political Declaration and Outcome) (英語)
< http://www.unwomen.org/-/media/headquarters/attachments/sections/csw/pfa_e_final_web.pdf?la=en&vs=800 >

掲載:2019年1月17日

これで今回のゼミは終了です。

このゼミは「フレンテみえ」ホームページで公開しています。

フレンテみえ

検索

クリック

MIE PREFECTURE GENDER EQUALITY CENTER

三重県男女共同参画センター フレンテみえ

〒514-0061 三重県津市一身田上津部田1234

TEL : 059-233-1130 FAX : 059-233-1135

E-mail : frente@center-mie.or.jp URL : <https://www.center-mie.or.jp/frente/>